

# 【就農状況報告 チェックリスト】

氏名 \_\_\_\_\_

★研修終了後、年2回 7月と1月に提出

## ＜独立・自営就農＞

別紙様式第13号－1（就農状況報告（独立・自営就農））

**添付書類**（就農後、交付対象となる研修期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間の報告の際に添付）

- 作業日誌  
（交付対象となる研修期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間の報告時まで添付）
- 決算書（就農準備資金の交付に引き続き経営開始資金の交付対象になっている者のみ添付）  
（7月のみ）
- 前年の世帯全員の所得証明書の写し  
（就農準備資金の交付に引き続き経営開始資金の交付対象になっている者であって、経営開始資金交付期間のみ添付）（7月のみ）
- 青色申告決算書写し又は収支内訳書（白色申告の方）（7月のみ）
- 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（1月のみ）
- 青年等就農計画の写し（市町村へ提出したものすべて）（認定後最初の報告の際のみ添付）  
＊就農報告の際に添付済の場合は、不要
- 認定新規就農者の認定書の写し：市町村発行（認定後最初の報告の際のみ添付）  
＊就農報告の際に添付済の場合は、不要

**添付書類**（就農後、交付対象となる研修期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間経過後の報告の際に添付）

- 決算書（就農準備資金の交付に引き続き経営開始資金の交付対象になっている者のみ添付）  
（7月のみ）
- 前年の世帯全員の所得証明書の写し  
（就農準備資金の交付に引き続き経営開始資金の交付対象になっている者であって、経営開始資金交付期間のみ添付）（7月のみ）
- 青色申告決算書写し又は収支内訳書（白色申告の方）（7月のみ）
- 青年等就農計画の写し（市町村へ提出したものすべて）（認定後最初の報告の際のみ添付）
- 認定新規就農者の認定書の写し：市町村発行（認定後最初の報告の際のみ添付）

### 〔変更・追加等があった場合〕

- 農地（経営農地筆別票の写し又は農地基本台帳の写し及び利用権設定の写し（経営農地筆別票等に反映していない場合 反映後の報告時に経営農地筆別票等の写しを提出））
- 機械（トラクター等）の賃借契約書の写し（購入の場合は契約書や領収書等）
- 施設（ハウス等）の賃借契約書の写し（購入の場合は契約書や領収書等）
- 家族経営協定書の写し＜夫婦共同経営の場合＞
- 青色事業専従者給与に関する届出書の写し＜夫婦共同経営の場合＞

就農後6年間において住所を変更した場合

「別紙様式第19号 住所等変更届」に住民票の原本又は運転免許証、パスポート等の写しを必ずつけてください。

＊電話番号、メールアドレスの変更があった場合も提出してください。

# 【就農状況報告 チェックリスト】

氏名 \_\_\_\_\_

★研修終了後、年2回 7月と1月に提出

## ＜雇用就農＞

別紙様式第13号-2（就農状況報告（雇用就農））

### 添付書類

出勤簿・タイムカード等の写し

### 就農報告で未提出の場合（1回のみ提出）

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）の写し

### 就農後6年間において住所を変更した場合

「別紙様式第19号 住所等変更届」に住民票の原本又は運転免許証、パスポート等の写しを必ずつけてください。

\*電話番号、メールアドレスの変更があった場合も提出してください。

# 【就農状況報告 チェックリスト】

氏名 \_\_\_\_\_

★研修終了後、年2回 7月と1月に提出

## ＜親元就農＞

### ★継承前

別紙様式13号-3（就農状況報告（親元就農））

### 添付書類

作業日誌

〔変更・追加等があった場合〕

家族経営協定書の写し

青色事業専従者給与に関する届出書の写し

### ★継承後

親元就農後に当該農業経営を継承又は法人の（共同）経営者となることにより、独立・自営就農した場合は、それ以降の就農状況報告は、別紙様式第13号-1により報告することとする。

別紙様式13号-1（就農状況報告（独立・自営就農））

### 添付書類

【就農状況報告 チェックリスト】参照

就農後6年間において住所を変更した場合

「別紙様式第19号 住所等変更届」に住民票の原本又は運転免許証、パスポート等の写しを必ずつけてください。

\*電話番号、メールアドレスの変更があった場合も提出してください。